

大数建設株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り
働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 2023 年 3 月 1 日から 2028 年 2 月 29 日までの 5 年間

2. 内 容

≪目標①≫ 年次有給休暇の取得促進

2023 年 3 月～ 年次有給休暇の残数を定例会議等で周知、取得促進

≪目標②≫ 男性の育児休暇の取得促進

2023 年 3 月～ 子の出生時や行事の際、休暇取得できるよう対象社員へ説明

≪目標③≫ 子や親の看護・介護のための休暇取得の促進

2023 年 3 月～ 定例会議等で周知徹底